

報告第 15 号

令和 5 年度決算に基づく足立区の健全化判断比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度決算に基づく足立区の健全化判断比率について、次のとおり報告する。

令和 6 年 9 月 20 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
％ －	％ －	％ － 3 . 4	％ －

備考

実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」で表示している。